気象条件の悪化、交通機関の運休等による授業の休講および
定期試験の延期措置について

① 気象条件の悪化による授業の休講について

キャンパス所在地を含む地域に暴風（暴風雪）警報、各種の危険警報または各種の特別警報（詳細は表１を参照）のいずれかが発令されているときは原則として当該キャンパスでの全ての授業を休講とします（定期試験を含む）。ただし、表２のとおり警報解除の時刻により、全部または一部の授業を行います。

授業中または試験中に、キャンパス所在地を含む地域に暴風（暴風雪）、各種の危険警報または各種の特別警報のいずれかが発令されているときは、原則として、実施中の授業・試験についてはそのまま行い、その次の時限から当該キャンパスでの授業は休講とします。

また、学外実習などは、前記事項を踏まえ担当教員の指示により授業を行わないことがあります。（実習施設の所在地を含む地域に暴風（暴風雪）警報、各種の危険警報または各種の特別警報のいずれかが発令されたときは実習を行いません）

なお、気象条件の悪化による授業の休講は、対面授業においてのみ適用されるものであり、遠隔授業においてはこの限りではありません。

表１

・警戒レベルに対応した気象警報・注意報

授業実施の可否	警戒レベル	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
休講	警戒レベル５相当	レベル５ 氾濫特別警報	レベル５ 大雨特別警報	レベル５ 土砂災害特別警報	レベル５ 高潮特別警報
	警戒レベル４相当	レベル４ 氾濫危険警報	レベル４ 大雨危険警報	レベル４ 土砂災害危険警報	レベル４ 高潮危険警報
授業実施	警戒レベル３相当	レベル３ 氾濫警報	レベル３ 大雨警報	レベル３ 土砂災害警報	レベル３ 高潮警報
	警戒レベル２	レベル２ 氾濫注意報	レベル２ 大雨注意報	レベル２ 土砂災害注意報	レベル２ 高潮注意報
	警戒レベル１	早期注意情報			

・そのほかの気象警報・注意報

休講	特別警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
	警報	暴風、暴風雪
授業実施	警報	波浪、大雪
	注意報	強風、波浪、大雪、風雪、濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷、着雪、霜、低温、融雪
	早期注意情報	暴風（暴風雪）、波浪、大雪

※警報解除の時刻により、全部または一部の授業を行います。

表２

森之宮、中百舌鳥、杉本、阿倍野、りんくうキャンパス

運行再開・警報解除・授業支援システム復旧の時刻	休講となる授業	実施する授業
午前７時以前	―	全授業
午前10時以前	午前開始の授業	午後開始の授業
午前10時を過ぎても解除されない場合	全授業	―

梅田サテライト（月～金）

運行再開・警報解除・授業支援システム復旧の時刻	休講となる授業	実施する授業
午後３時以前	―	全授業
午後３時を過ぎても解除されない場合	全授業	―

梅田サテライト（土）

運行再開・警報解除・授業支援システム復旧の時刻	休講となる授業	実施する授業
午前７時以前	―	全授業
午前10時以前	午前開始の授業	午後開始の授業
午前10時を過ぎても解除されない場合	全授業	―

② 交通機関の運休による授業の休講について

次の交通機関のいずれかが運休（事故等による一時的な運行停止を除く）の授業は原則として休講とします（定期試験を含む）。ただし、表２のとおり運行再開の時刻により、全部または一部の授業を行います。

また、交通機関の計画運休や運休見通し情報が発表された場合は、対象路線や運休期間等の発表内容に基づき、事前に休講とする場合があります。

なお、交通機関の運休による授業の休講は、対面授業においてのみ適用されるものであり、遠隔授業においてはこの限りではありません。

森之宮キャンパス
・JR大阪環状線全線とOsaka Metro全線が同時
・JR学研都市線全線と京阪本線全線が同時

中百舌鳥キャンパス
・南海高野線全線
・JR阪和線全線および南海本線全線が同時
・JR大阪環状線全線および Osaka Metro 御堂筋線全線が同時

杉本キャンパス
・JR阪和線全線
・JR大阪環状線全線および Osaka Metro 御堂筋線全線が同時

阿倍野キャンパス
・JR阪和線全線と南海本線全線が同時
・JR大阪環状線全線と Osaka Metro 全線が同時
・JR大和路線全線と近鉄南大阪線全線が同時
・JR学研都市線全線と京阪本線全線が同時
・JR神戸線・京都線全線と阪神本線・阪急神戸線・京都本線全線が同時

りんくうキャンパス
・JR阪和線全線と南海本線全線が同時
・JR大阪環状線全線とOsaka Metro全線が同時

梅田サテライト
・JR大阪環状線全線とOsaka Metro全線が同時

③ 地震発生時の取扱い

キャンパス所在地を含む地域で震度５強以上の地震が観測された場合、該当するキャンパスでの当日の授業は休講とします。翌日以降は災害状況等を考慮の上、休講措置の有無を判断します。なお、地震が大阪府内当該地域以外で発生した場合または震度５強未満の場合は、公共交通機関の運行状況に応じて対応することとします。

また、地震を起因とする自然災害等により、避難に関する情報が発表された場合についても状況により休講等の対応を行うことがあります。

（注意事項）1～3による休講措置がないにもかかわらず、外的要因により登下校が困難になる場合の措置については、6を参照してください。また、上記にかかわらず、自らの身の安全を最優先に

行動してください。

④ 遠隔授業（同時双方向型に限る）において授業支援システム（Moodle）が停止した場合の休講について

授業支援システムが停止した場合は同時双方向型の授業に限り、原則として休講とします（授業担当教員から履修者へ個別の連絡がある場合は除きます）。ただし、表２のとおり授業支援システムの復旧の時刻により、全部または一部の授業を行います。また、遠隔授業（オンデマンド型）については休講の措置を行いません。

⑤　その他注意事項

対面授業をオンライン中継する授業（ハイフレックス授業等）の取扱いについては、対面授業を行っているキャンパスの授業が休講される場合にも同様に休講とします。

上記に挙げる理由以外にも、自然災害等によりキャンパスを含む所在地に避難に関する情報の発表や、Jアラート（全国瞬時警報システム）が発令された場合、学生の安全確保のために休講措置をとる場合があります。

なお、午前9時以降における授業の実施については、上記の取扱いを原則としつつ、状況に即して教育推進本部長が例外の判断をする場合があります。その際には、学生ポータル（UNIPA）により周知します。

⑥ 登下校が困難な場合の救済措置

上記により休講措置をとらない場合であっても、学生の居住地域又は通学経路にある地域で、次のいずれかに該当する事態が発生したことにより学生が授業等に出席できない場合（帰宅困難となる恐れがある場合含む)、後日、授業担当者に欠席届を提出し、配慮を申し出てください。

1. 居住地を含む地域における震度５強以上の地震が観測された場合
2. 居住地を含む地域における避難指示の発令
3. 居住地を含む地域における気象警報（暴風（暴風雪）警報、各種の危険警報または特別警報のいずれか）等の発表
4. その他災害等（居住地を含む地域又は通学経路における上述の３事由に準ずる災害等）の発生
5. 通学経路上の交通機関の運休又は大幅な遅延の発生

欠　席　届

西暦　　年　　月　　日

授業担当教員　　様

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿学部／学域／研究科
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿学科／学類／専攻
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿課程・専攻／コース／分野
学籍番号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏　　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記の理由により授業を欠席しますのでお届けします。

記

授業科目名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
（　　曜日・　　時限）

欠席理由　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

欠席期間　西暦　　年　　月　　日　～　西暦　　年　　月　　日

（注意事項）

１．この欠席届はあくまでも欠席の時期と理由を届け出るものです。
２．成績等に関する取扱いは、担当教員の判断によります。
３．この届により、成績評価など受講上の配慮が確保されるものでありません。
　ただし、次の事由による欠席の場合は受講上の配慮対象となります。
　・「学校において予防すべき感染症」に罹患し、出席停止となった場合
　・学生の居住地域又は通学経路にある地域で震度 5 強以上の地震が観測された場合、避難指示の発令、暴風（暴風雪）警報・各種の危険警報または特別警報、通学経路上の交通機関の運休又は大幅な遅延の発生、その他災害等の発生により「登下校が困難な場合の救済措置」を願い出る場合
４．欠席期間中に課題等があった場合の代替措置などについては、直接、担当教員に確認をしてください。
５．欠席届は、各授業の担当教員へ提出してください。